



年休裁判証人尋問開催される

会社側証人トンデモ証言連続!

5月26日、東京地裁で年休裁判口頭弁論が開催され、百瀬健一元幹鉄事人事課長代理と工藤等元東一運・東二運運転科長の二人の証人尋問が行われました。二人は、トンデモ証言を連続し傍聴者の失笑をかっていました。そのほんの一部を紹介します。

【百瀬証人】

■裁判官「休日出勤で年休を付与しても休日（特休・公休）は減ってしまう。メリットはあるのか？」

→百瀬証人「年休を優先している」※聞かれたことに答えていません

■裁判官「年休20日取れそうもないときに臨時列車運転を増やさないと選択肢はあるのか？」

→百瀬証人「お客様に答える使命がある」※社員の年休よりも稼ぐことが優先。

【工藤証人】

■弁護士「予備勤務は5日前にならないと勤務が明らかにならないが生活設計がたたないと思わないか」→工藤証人「そうは思わない」

■弁護士「前月10日に翌月30日の年休を申し込むと、四十日以上も年休が入ったかわからない。生活設計がたたないとおもわないか」→工藤証人「問題ない」

■弁護士「臨時列車が急遽設定されると幹鉄事から話があったときに、要員が確保できないから受けられないと言わないのか？」

→工藤証人「なんとか要員確保する」※社員の年休よりも臨時列車運転が優先。

また工藤証人は労基法の変形労働時間制の内容を全然知らないということもあきらかになりました。

次回は6/9 木下委員長・武信三恵子教授が証言します